感謝の気持ちとともに最終号をお届けします

昭和三十四年六月一日の市制施行からちょうど二年後の三十六年六月一日、広報しろねの前身、「白根市政だより第一号」が発刊されました。それから二年後の三十八年七月一日（第二六号）から、名称が「広報白根」に。その後「白根」と「しろね」を繰り返し、昭和四十五年一月十日（第一一四号）から最終号となる今号まで「広報しろね」として、さまざまな情報をお知らせしてきました。

第一号の発刊に当たり、当時の市長、吉沢正五氏は「市の広報活動は〝やったこと〟〝やろうとしていること〟〝やりたいこと〟など市一般について、よく市民の皆さんに知っていただき、深い御理解と御協力を得るのが目的であるとともに、あわせて市政に対する御批判と御意見を賜り、より良き市政確立の一助といたしたいのであります」と述べています。

時代の流れとともに、名称や紙面の形態、内容は変化していきました。しかし「住民全体に知られ」「住民全体に理解され」「住民全体に納得され」て、そして住民全体とともに考え、施策を講じるための広報精神は、創刊から現在に至る四十三年九カ月の間、変わることなく受け継がれてきました。広報しろねが目指してきたのは、「市民と市政の架け橋」という存在であることです。

『市民と市政の架け橋』を目指して

●白根市政だより創刊　昭和三十六年六月一日（第一号）

昭和三十四年六月一日の市制施行から二年、「市政を身近に」と、白根市政だよりが創刊されました。この号では、吉沢正五市長（当時）の発刊に当たってのあいさつのほか、間近に迫った凧合戦を楽しいものにするため「気をつけたいこと」が掲載されていますのでご紹介します。

◉小さい子供さんには、必ず胸のところに名前ふだをつけて、迷い子になるのを防ぎましょう。

◉人ごみには必ずスリがまぎれ込んでいることに注意して、決して買物かごや尻のポケットにお金を入れておかないでください。必要でないお金は、持つて歩かないことです。

◉今年は性犯罪が多く発生しているそうですから、女性の一人あるきはつつしみたいものです。被害にかかつた場合は、一生くらい思いで過ごさなければなりません。

◉各地から露天商人が大ぜいはいり込んで、店を開きますが、商人の中にはインチキな者やあやしげな者も居りますから、買う前に自分で必ず値段を聞き、品物を確かめるくらいの用心と注意心を持ちたいものです。

☆当時は真剣に注意を促していたのでしょうが、今見ると何だか吹き出してしまうものもありますね。

●名称が広報白根に　昭和三十八年七月一日（第二六号）

この号から、名称が「広報白根」になりました。この記念すべき号では、高松宮ご夫妻が凧合戦ご見学のため白根にお立ち寄りになられ、『宮様初のご来市とあってタコ合戦見物につめかけた六万余の観衆は表通り、堤防にあふれ身動きもできぬありさま』であったと報じています。

また「母の日大会」で、子どもたちが心を込めて贈った作文が朗読され、会場が感動に包まれた様子を掲載。作文の一部も掲載されていますので、ご紹介します。

『わたしのおかあさんは毎朝四時に起きます。夏はもっと早く三時には床を抜け出します。田、畑の仕事、食事、洗たくと休むひまもなく働き続けますが、それでも文句はいいません。やせた母が夕食のあとでうとうととしているとわたしは悲しくなります。わたしの勉強が終るまで母は台所で眠ります。おかあさん長生きをしてね、といつも心の中で叫びます。でもわたくしは声を出してありがとうといえません。』

この作文が読み上げられると、会場は静まり、白いハンカチで顔をおおう風景があったとあります。

☆広報はその場にいなかった人にも感動を伝えてきました。

●新潟地震被害　昭和三十九年六月二十日（号外）

昭和三十九年六月十六日に発生した新潟地震。昭和三十六年八月の大洪水、九月の第二室戸台風、三十八年一月の豪雪と、相次ぐ天災に見舞われた直後の地震でした。市の様相が一変。信濃川、中ノ口川に架けられていた十七の橋のほとんどが落下またはゆがんで交通不能となり、市は一時孤立状態になったと伝えています。

☆この状況下、地震発生からわずか四日後に号外が発行されています。パソコンもワープロもない時代、甚大な被害を受けた中でいかにして作り上げたのか、想像することができません。災害時、できるだけ詳しい情報をできるだけ迅速に伝えることは、今も昔も広報の担う役割です。